

令和8年度近畿農政局大阪府拠点  
事務室照明器具更新工事  
仕様書

近畿農政局

項目	内容	備考
第1章 総則	<p>令和8年度近畿農政局大阪府拠点事務室照明器具更新工事の施工にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」（以下共通仕様書という）に基づいて実施する。</p> <p>同仕様書に対する特記及び追加事項については、この仕様書によるものとする。</p>	
第2章 工事内容		
1. 目的	<p>本工事は、近畿農政局大阪府拠点の事務室外既設照明器具取外し、LED照明器具の取付け更新するものである。</p>	
2. 工事場所及び工事期限	<p>近畿農政局大阪府拠点</p> <p>(大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館)</p> <p>工事期限：令和9年3月19日まで</p>	
3. 工事概要	<p>本工事は、近畿農政局大阪府拠点専用部分（大阪合同庁舎6階・地下1階、第2別館4階）に設置している蛍光灯照明器具（別紙2）をLED照明器具（別紙1もしくは同等品）に更新する。</p>	
4. 施工範囲	<p>本工事は、設備の製作、輸送、据付、既設不要品の撤去・処分、試運転調整までの一切とする。</p>	
第3章 施工条件		
1. 施工上の留意点	<p>1) 本工事施工中、既設備・機器等に損傷を与えた場合は速やかに監督職員に報告しなければならない。</p> <p>なお、原形復旧に要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>2) 設備の撤去及び設置にあたり、塵等の飛散を防止する対策を行うこと。</p>	
2. その他	<p>3) 事務室外内での業務の妨げにならないよう努めること。</p> <p>4) この工事は、原則として、閉庁日（土曜・日曜日・祝日）の午前9時00分から午後5時00分までの間に行うものとする。ただし、あらかじめ発注者と協議し、監督職員が認めた場合には、その他の日時であっても工事を実施することができるものとする。</p> <p>5) 大阪合同庁舎1号館で別途実施されている大阪合同庁舎1号館使用調整工事と調整を行い施工すること。また、工事施工前に開催される大阪合同庁舎1号館使用調整工事に係る定例会議に出席するものとする。</p>	
第4章 支給電力	<p>本工事は、設備の製作、輸送、据付、既設不要品の撤去・処分、試運転調整までの一切とする。</p>	
第5章 設備仕様	<p>本工事は、設備の製作、輸送、据付、既設不要品の撤去・処分、試運転調整までの一切とする。</p>	
1. 一般事項	<p>1) 受注者は第2章第3項に示す仕様に対して十分な機能を有し、耐久性及保守管理を考慮したものとしなければならない。</p> <p>2) 使用する機器、部品等は日本国内で調達可能なものとする。</p> <p>3) 本工事に使用する外注品は、JISまたはその他に關係する規格、基準に合格した機器を使用し、その構造、性能、機能について受注者が責任を持つものとする。</p>	
2. 見本または資料の提出	<p>第2章第3項の仕様に示す機器及び主要材料は、使用前に見本、カタログを監督職員に提出して承諾を得なければならない。また、工事完了時には取扱説明書等を提出しなければならない。</p>	

<p>第6章 施工</p> <p>1. 一般事項</p> <p>2. 搬入・撤去</p> <p>3. 機器据付</p> <p>4. 建設資材等</p>	<p>据付及び調整に当たっては、機器本来の性能を十分に発揮できるよう熟練した技術者等を配置しなければならない。</p> <p>搬入・撤去にあたっては、監督職員に説明の上、承諾を得てから行うものとする。</p> <p>1) 機器及び装置の配置は、操作及び保守点検が容易となるよう配慮するものとする。</p> <p>2) 機器据付等に使用する取付金具、電線管及び電線等の使用材料は、規格品に適合した良質のものを使用するものとする。</p> <p>3) 機器据付、配線等に使用する接続材料等は、JIS規格品又は同等以上のものを使用しなければならない。</p> <p>4) 原則、明るさ・人感センサにより制御可能となるよう機器調整を行うこと。</p> <p>5) 電源スイッチは既設利用とする。</p> <p>6) 第2章第3項に示した機器を設置後、試運転を行い、設置する機器の十分な性能が発揮できるよう確認するものとする。</p> <p>1) 廃棄物 本工事の施工に伴い発生する撤去照明器具等一式の廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)に基づき、適正に処理を行うこと、また、処理した事を証明する書類を提出すること。</p> <p>2) 水銀使用製品産業廃棄物 本工事の施工に伴い発生する撤去蛍光灯は、廃棄物処理法に基づき、「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬又は処分の許可を受けた事業者 に処理委託し、適正に処理を行うこと。</p>
<p>第7章 条件変更の 補足事項</p>	<p>本工事の施工に当たり、自然的または人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合は、あるいは設計図書等に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。</p> <p>1) 第2章に示す工事概要に変更が生じた場合</p> <p>2) 工期に変更が生じた場合。</p> <p>3) 第三者との協議によるもの</p> <p>4) その他</p>
<p>第8章 その他</p>	<p>なお、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても、構造・機能上又は製作据付上、当然必要と認められる軽微な事項については、受注者の負担で処理するものとする。</p> <p>1) 作業報告書 工事完成後は、発注者に作業報告書を提出し、検査を受けなければならない。なお、作業報告書には、設置した機器の設置図及び照明器具の配線図を含む。</p> <p>2) 代金の支払い 検査合格後、受注者は支払請求書を提出するものとし、発注者は適法な支払請求書を受理した日より起算して40日以内に支払うものとする。</p> <p>3) 本工事により知り得た情報については、厳重に管理し、第三者に漏らさないこと。</p>
<p>第9章 定めなき事項</p>	<p>本仕様書に定めのない事項、又は本工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>

別紙 1 新設機器

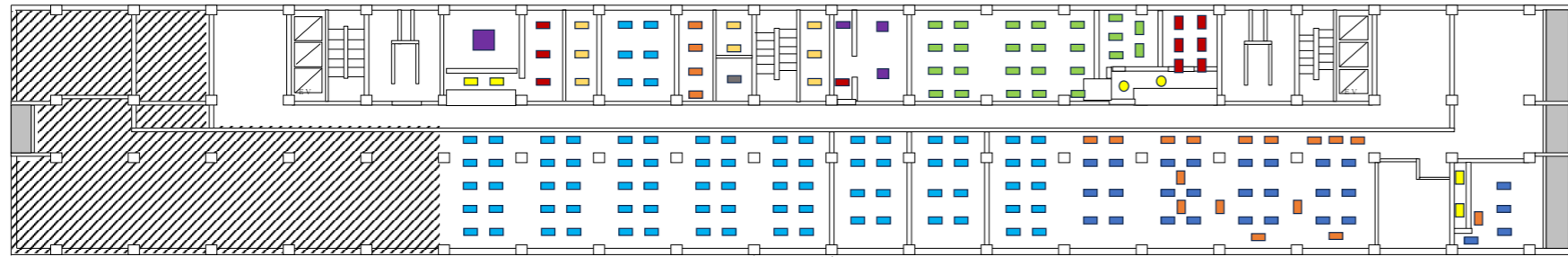
参考機種：パナソニック	数量	Hp
XF460DNNLE9 人感	10	<a href="#">XF460DNN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF430DNNLE9 人感	8	<a href="#">XF430DNN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF460DNNLE9 人感	1	<a href="#">XF460DNN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF460VNNLE9 人感	4	<a href="#">XF460VNN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF430ANNLE9 人感	12	<a href="#">XF430ANN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF460VANLE9 明るさセンサ	82	<a href="#">XF460VAN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF460VANLE9 明るさセンサ	28	<a href="#">XF460VAN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF460DANLE9 明るさセンサ	21	<a href="#">XF460DAN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF460DANLE9 明るさセンサ	31	<a href="#">XF460DAN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
XF200AENLE9	1	<a href="#">XF200AEN   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
LGC55824	1	<a href="#">LGC55824   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
LGC35824	2	<a href="#">LGC35824   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
LGD3201NLE1	2	<a href="#">LGD3201N   照明器具検索   照明器具   Panasonic</a>
計	203	

## 別紙2 撤去機器

品番	態様	個数	蛍光ランプ
FZ32297944	露出	10	FHF32×2
FZ40423491	露出	8	FLR40S×2
FA42700K	露出	1	FLR40S×2
FSS42725APN9	埋込	4	FHF32×2
FMB-2-456209	露出	12	FHF32×2
FA43674	埋込	82	FLR40S×3
FZ40124448	埋込	28	FLR40×3
FZ40223440	露出	20	FLR40×2
FA41038F	露出	1	FLR40S×1
FSA42500APH9-RNQ	露出	31	FHF32×2
NW21840	露出	1	FL20SS×1
HA1809T-R4F	露出	1	8XFL20SS
HA1222KTGPL	露出	2	5XFL20SS
—	埋込	2	FHT
		203	

# 近畿農政局 大阪府拠点

(合同庁舎1号館 6階見取図)

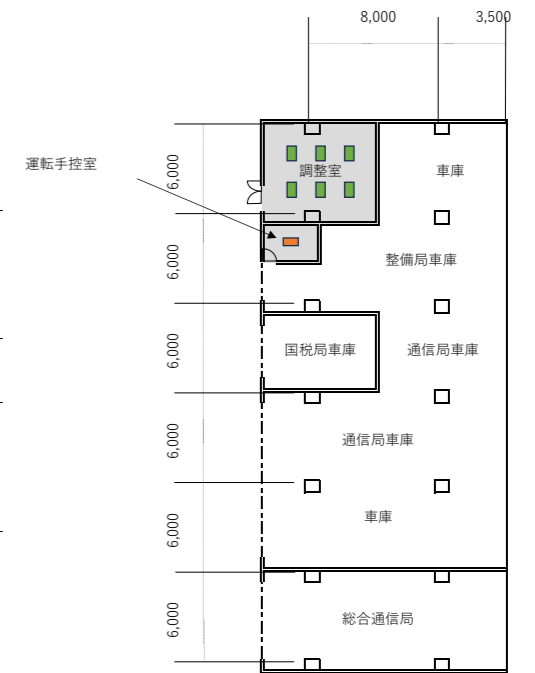


1	■	人感	10台	w1250 d250 露出	6	■	明るさセンサ	82台	w1275 d330 埋込				
2	■	人感	8台	w1250 d200 露出	7	■	明るさセンサ	28台	w1300 d300 埋込				
3	■	人感	1台	w1275 d330 露出	8	■	明るさセンサ	21台	w1250 d200 露出				
4	■	人感	4台	w1300 d300 埋込	9	■	明るさセンサ	31台	w1250 d250 露出				
5	■	人感	12台	w1225 d60 露出	10	○	8へ集約	0台	w1250 d120 露出				
			小計	35台					11	■	調光なし	1台	w670 d130 露出
									12	■	和室用 (中2・大1)	3台	□890×1 □670×2
									13	●	ダウンライト	2台	150φ
									小計		168台		
									<b>合計</b>		<b>203台</b>		



本館 地下1階

第2別館 4階



駐車棟

位置図

大阪合同庁舎第1号館（大阪市中心区大手前1-5-44）

